03515
(R7)

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人笑成会

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　福岡県福岡市中央区天神二丁目７番８号 西天神ビル５階・６階

(3) 設立認可年月日　　平成　６年　３月２９日

(4) 設立登記年月日　　平成　６年　４月１９日

(5) 役員及び評議員　　該当なし

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	エミナルクリニック大宮院	なし	埼玉県さいたま市大宮区仲町一丁目54番地3 ビジョナリーIII2階・3階・5階	
	エミナルクリニック福岡天神院		福岡県福岡市中央区天神二丁目7番8号 西天神ビル5階・6階	
	エミナルクリニック旭川院		北海道旭川市一条通十丁目342番地2 スペーシア旭川一条通3階	
	エミナルクリニック札幌院		北海道札幌市中央区北一条西3丁目3番地11 佳和北1条ビル7階・8階・9階・10階	

	エミナルクリニック金沢院		石川県金沢市本町一丁目5番3号 リファーレ2階	
	エミナルクリニック高崎院		群馬県高崎市宮元町227番地 高崎ステージビル3階・5階	
	エミナルクリニック千葉院		千葉県千葉市中央区富士見一丁目14番11号 常盤ビル6階・7階	
	エミナルクリニック静岡院		静岡県静岡市葵区呉服町二丁目8番地1 アイランドプラザビル2階・3階	
	エミナルクリニック岐阜院		岐阜県岐阜市神田町6丁目12番地 シグザ神田ビル6階・7階	
	エミナルクリニック銀座院		東京都中央区銀座二丁目8番12号 クローバー銀座ビル8階	
	エミナルクリニック四日市院		三重県四日市市諏訪栄町10番5号 ランドマークアーバンビル2階・5階	
	エミナルクリニック名古屋院		名古屋市中村区名駅三丁目20番1号 サンシャイン名駅ビル3階・4階・5階	
	エミナルクリニック新潟院		新潟県新潟市中央区万代一丁目1番26号 万代ビル3階・4階	
	エミナルクリニック浜松院		静岡県浜松市中区千歳町70番地1 fun ビルディング3階・4階	
	エミナルクリニック富山院		富山県富山市新富町二丁目4番25号 カーニープレイス3階・6階	

	エミナルクリニック仙台院		宮城県仙台市青葉区一番町三丁目９番13号 DATEONE5階	
	エミナルクリニック那覇院		沖縄県那覇市東町４番15号 幸ビル４階・５階	
	エミナルクリニック青森院		青森県青森市中央一丁目 25番９号 AQUA 青森中央ビル３階	
	エミナルクリニック盛岡院		岩手県盛岡市中央通一丁目９番11号　CUBE 映画館通りビル２階	
	エミナルクリニック水戸院		茨城県水戸市宮町一丁目 7番 20 号 ホテルテラスザガーデン水戸１階	
	エミナルクリニック秋田院		秋田県秋田市中通二丁目 4番 22 号 flat 秋田 1 階・2階	
	メンズエミナルクリニック梅田２号院		大阪府大阪市北区太融寺町５番13号 東梅田パークビル６階・８階	
	エミナルクリニック山口院		山口県山口市小郡明治一丁目17番５号 SMILE 新山口ビルⅡ２階	

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年７月25日　令和６年度決算の決定

令和７年 10 月 13 日	診療所拡張、診療所廃止、理事辞任、定款の一部変更、 事業計画及び予算の変更設定
令和８年５月８日	診療所移転、管理者選任、定款の一部変更、 事業計画及び予算の変更設定
令和８年５月 31 日	令和８年度事業計画及び収支予算の決定

様式２

法人名　医療法人笑成会
所在地　福岡県福岡市中央区天神二丁目7番8号 西天神ビル5階・6階

※医療法人整理番号	0	3	5	1	5

財　産　目　録

（令和　８ 年　５月　３１日現在）

１．資　産　額	11,719,881 千円	
２．負　債　額	11,117,301 千円	
３．純　資　産　額	602,580 千円	

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ 流 動 資 産		9,768,861
Ｂ 固 定 資 産		1,951,020
Ｃ 繰 延 資 産		0
Ｄ 資 産 合 計	（Ａ＋Ｂ+Ｃ）	11,719,881
Ｅ 負 債 合 計		11,117,301
Ｆ 純　資　産	（Ｄ－Ｅ）	602,580

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）
建　　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式３－２

法人名　医療法人笑成会
所在地　福岡県福岡市中央区天神二丁目7番8号 西天神ビル5階・6階

※医療法人整理番号	0	3	5	1	5

貸　借　対　照　表

（令和　８　年　５月　３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	9,768,861	Ⅰ 流動負債	11,117,301
Ⅱ 固定資産	1,951,020	Ⅱ 固定負債	0
１ 有形固定資産	1,511,550	（うち医療機関債）	(0)
２ 無形固定資産	1,506	負債合計	11,117,301
３ その他の資産	437,964	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	(0)	科目	金額
		Ⅰ 基金	9,967
		Ⅱ 積立金	592,613
		（うち代替基金）	(0)
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	602,580
資産合計	11,719,881	負債・純資産合計	11,719,881

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人笑成会

所在地　福岡県福岡市中央区天神二丁目7番8号 西天神ビル5階・6階

※医療法人整理番号	0	3	5	1	5

損　益　計　算　書

（自　令和　7年　6月　1日　　至　令和　8年　5月　31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	14,375,491
2 事業費用	14,074,464
本来業務事業利益	301,027
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	301,027
Ⅱ 事業外収益	160,979
Ⅲ 事業外費用	278
経常利益	461,728
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	▲ 38,940
税引前当期純利益	422,788
法人税等	119,165
当期純利益	303,623

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名　医療法人笑成会

所在地　福岡市中央区天神二丁目7番8号 西天神ビル5階・6階

※医療法人整理番号	0	3	5	1	5

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人笑成会
理事長　　小池　仁　殿

私は、医療法人笑成会の令和７会計年度（　令和７年６月１日から　令和８年５月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　７月　２５日
医療法人笑成会
監事　大野　聖史

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。